

独立行政法人情報通信研究機構

全体的評価表

■ 独立行政法人全体についての評価

当該年度における中期計画の達成度	<p>平成 18 年度から始まった第二次中期目標期間も今年度（平成 20 年度）は丁度その中間年度の 3 年目に当たり、総体的に平成 20 年度計画ならびに実施結果はより充実した意欲的なものとなっていると評価できる。</p> <p>この点、例えば、平成 20 年度用に挙げられた 23 項目からなる業務の実績のそれぞれについて、必要性、効率性、有効性の 3 つの観点から行われた評価の結果、AA：6 件、A：14 件、B：3 件というように総じて高い評価が得られたことから窺える。</p> <p>また、平成 19 年度における提言を参考に、第 1 研究部門（新世代ネットワーク技術分野）に対する研究開発戦略本部と同等の取り組みが、第 2 研究部門（ユニバーサルコミュニケーション技術分野）、第 3 研究部門（安全・安心のための情報通信技術分野）についても対処されており、研究開発戦略の共有と方向付けをより明確にする点で評価できる。</p> <p>その他、研究開発の成果の発信・普及、業務運営の効率化、組織体制の最適化、高度通信・放送研究開発を行う者への支援、利便性の高い情報通信サービスの浸透支援、予算、などの項目についても全般的に年度計画を達成している。</p> <p>以上、平成 20 年度における中期計画の達成度は良好であると評価できる。</p>
当該年度における業務運営の改善その他の提言	<p>以下、項目別評価委員からの意見も含めて改善・勧告を集約・列挙しておく。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) ごく最近のクラウドコンピューティング構想について、例えば「次世代ネットワーク基盤技術に関する研究開発」の中でも、その位置付け、将来像について検討を加えておくのもよいのではと思われる。(2) 海外拠点の役割について、必ずしも先進的技術開発の枠にとらわれることなく、むしろ新興国向けニーズ分析、ひいては新興国が有する巨大な将来市場への進出に結び付く意味での調査研究などへの役割の見直しが必要かと思われる。(3) 管理部門の人員比率の低下により、大きな効率化が達成されたが、今後については、これ以上の比率低下は避け、経営管理の質的目標に注力すべきであろう。(4) 6 つの勘定の内、通信・放送承継勘定については、業務内容・規模に比べて経常費用が過大であり、効率性の面で改善の余地がないか検討する必要がある。(5) 人事施策において、国として重要だと認識されている女性研究者の活躍推進と男女共同参画活動について一層の積極的施策が必要であろう。(6) 人件費削減という命題の中にあっても、将来の人材確保という意味での新規採用の取り組み努力の続行を期待したい。(7) 情報通信技術の理解促進に貢献する広報活動の一層の展開を望む。

回 主要な観点についての評価

当該年度における業務の実施

【業務の効率化・適切な予算配分】

● 業務の効率化

音声・言語の研究開発については、機構のリソースを再構成してMASTARプロジェクトを発足させ、平成21年3月には産学で高度言語情報融合フォーラムを発足させるなどの取組を行っており、研究リソースを共有や供用することによって効率化が図られている。

一般管理費及び事業費の効率化については年度計画を達成しており、人件費についても、中期計画の達成目標（5年間で5%減）の制約の下、人件費の効率的な配分が検討され、パーマナント職員の採用が再開・継続された。また、管理部門の人員が全体に占める割合は平成17年度の約19%から20年度に14%にまで低下しており、大きな効率化が実現している。

契約事務については、複数年契約の導入による契約事務の効率化、一般競争入札の拡大による費用面で効率化が図られつつある。

● 適切な予算配分

国の情報通信政策との密接な連携の下、3つの重点領域（新世代ネットワーク技術、ICT安心・安全技術、ユニバーサルコミュニケーション技術）において、必要性の高い研究開発が遂行された。

外部評価と内部評価を連動させる仕組みが形成され、研究活動の進捗管理、研究課題の重点化等に効果が表れ、これは資源の有効活用という面から、効率性を実現してもものと評価できる。

【研究開発活動・サービスの提供・サービスの普及】

● 研究開発活動

平成19年度の業務実績評価において、第2研究部門（ユニバーサルコミュニケーション技術分野）及び第3研究部門（安心・安全のための情報通信技術分野）について研究開発戦略を検討・共有するための方策が必要である旨の提言がなされている。この提言を踏まえ、第2部門の音声・言語の研究開発については機構のリソースを再構成してMASTARプロジェクトを発足させ、平成21年3月には産学で高度言語情報融合フォーラムを発足させるなどの取組を行っており、第3研究部門においても次世代安心・安全ICTフォーラムの活動に加え、「災害・危機管理ICTシンポジウム2009」を開催するなど、産学官で広く研究開発戦略の共有を図る取組がなされていることは評価できる。

3つの重点領域（新世代ネットワーク技術、ICT安心・安全技術、ユニバーサルコミュニケーション技術）において、中期計画に基づき具体的な課題の設定、年度計画における適切な目標設定がなされ、中期目標を着実に達成しつつあり、特に「フォトニックネットワーク技術に関する研究開発」、「バイオコミュニケーション技術に関する研究開発」等については、目標を大幅に上回る成果を達成している。

	<p>●サービスの提供</p> <p>「情報通信ベンチャー支援センター」については、情報ベンチャーに有益な情報提供を行うための様々な工夫と、魅力あるコンテンツの追加・更新に取り組んできた結果として、456万件という前年度を上回るアクセスを達成した。また、「情報バリアフリーのための情報提供サイト」についても、前年度から大幅にアクセス件数を増やしている。</p> <p>各種標準時配信サービスの安定的提供、特に標準電波の100%稼働により国内へ安定的に時刻提供を行っている社会的貢献度は極めて大きい。また、無線機器等の較正については、世界トップレベルの110GHzまでの構成システムの構築を進めていることは高く評価できる。</p> <p>●サービスの普及</p> <p>論文発信量、知的財産の実施化率、新聞掲載記事数、アウトリーチ活動回数について目標を上回っており、有効な活動が実施された。標準化については、職員の活動の現状把握や能力向上など重要な施策が実行されるとともに、寄与文書数も目標を大きく上回り、有効な活動が実施されたものと思われる。</p> <p>先進技術型研究開発助成金に係る事業化率が38%、高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金に係る事業化率が30%、両者の平均値が36%となるとともに、通信・放送融合技術開発促進助成金に係る事業化率が60%達成となり、全て中期計画の目標である事業化率25%以上を十分達成した。</p>
<p>当該年度における財務管理</p>	<p>各勘定及び全体の財務について、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して適切に財務諸表等に計上するとともに、ホームページ等で公開するなど、十分に説明責任を果たしていると判断される。</p> <p>監査法人から財務諸表等が適正である旨の意見表明がなされ、監事による業務の監査結果においても、監査法人による監査結果が相当である旨の報告がなされている。</p> <p>5勘定（一般勘定、基盤技術研究促進勘定、出資勘定、通信・放送承継勘定、衛星管制債務償還勘定）において財務収益を計上しているが、この収益の主なものは各勘定における資本金等を国債、社債等により運用して得られたものであり、機構の資産運用基準に合致している。</p>
<p>当該年度における人事に係るマネジメント</p>	<p>環境・安全マネジメント、健康増進と適切な職場環境の確保、メンタルヘルス、人権問題について必要な活動が実施された。特に新規採用者（有期雇用者を多く含む）、外国人職員を対象とした講習の実施は、機構の人的構成から見て的確である。</p> <p>人件費については、中期計画の達成目標（5年間で5%減）を達成しつつ、パーマネント職員の採用について、平成20年度の研究職の新規採用の再開に続いて、総合職についても平成21年度に新規採用が再開され、今後とも、計画的に採用を継続できる見通しが得られた。</p> <p>女性研究者の活躍推進と男女共同参画活動について、女性職員の新規採用（平成21年4月採用のパーマネント職員8名のうち女性2名）、託児サービス利用補助制度の創設などの取組がなされているが、更に積極的な施策が必要である。</p>